

妊活を頑張るご夫婦を支援！

不妊治療費等を助成します

市では、不妊に悩むご夫婦への支援として、特定不妊治療費および男性不妊治療費、男性不妊検査費の一部を助成しています。

① 特定不妊治療費

◆対象者 (a・b・c いずれも満たす夫婦)
a 妻が、治療開始から申請まで市内に住民登録があり、婚姻している
b 千葉県特定不妊治療費助成事業決定を受けている
c 市税を滞納していない

助成事業決定を受けている
b 千葉県男性不妊治療費助成事業決定を受けている
c 夫が治療開始から申請まで市内に住民登録があり、婚姻している。
d 市税を滞納していない

り、婚姻している
b 検査実施日において妻が43歳未満
c 市税を滞納していない
◆対象となる検査
保険診療外の男性不妊検査 (1年度1回、上限1万円)
※申請期限

◆対象となる治療

千葉県特定不妊治療費助成事業の対象となる体外受精・顕微授精

◆助成額

県助成額を除いた自己負担額 (治療内容により上限5〜10万円)

② 男性不妊治療費

◆対象者 (a・b・c・d いずれも満たす男性)
a 妻が千葉県特定不妊治療費

③ 男性不妊検査費

◆対象者 (a・b・c いずれも満たす男性)
a 夫婦双方が検査実施から申請まで市内に住民登録があ

特定不妊治療に至る過程で治療の一環として行われる精巣内精子生検採取法、精巣上体内精子吸引採取法、その他精子を精巣または精巣上体から採取するための手術
①・②は県の決定の翌日から起算して90日以上経過していないこと、③は検査を行った年度内 (4月〜翌年3月)



お問い合わせは、
健康管理課 (2階)
☎(20)1574、FAX(20)1600へ。

宝くじの助成金で自治会の備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成し、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業を実施しています。

このたび、押日自治会 (二宮地区) では、「一般コミュニティ助成事業」を活用し、テントや作業灯など地域活動に使用する備品の整備を行いました。



お問い合わせは、生活課 (2階) ☎(20)1505、FAX(20)1600へ。